レストア横浜
入居者 各位

消防設備点検のお知らせ

消防法第１７条の３の３に基づき、下記のとおり消防設備の点検を行いますので、宜しくご協力頂きますようお願い申し上げます。

記

１．点 検 日 時　　１１月　１２日　（　水　）
　　１０時　００分頃から
　　１６時　００分頃まで

２．点検対象設備

①. 消　　火　　器	⑧. 防 排 煙 設 備
②. 自動火災報知設備	⑨. 粉 末 消 火 設 備
③. 非 常 警 報 設 備	⑩. スプリンクラー設備
④. ガス漏れ火災警報設備	⑪. 自 家 発 電 設 備
⑤. 避　　難　　設　　備	⑫. 蓄 電 池 設 備
⑥. 非常通報装置設備点検	⑬. 非常電源専用受電設備
⑦. 誘導灯及び誘導標識	⑭. ﾌｰﾄﾞ・ﾀﾞｸﾄ消火設備

「〇印のついたものが今回の点検設備です。」

３．その他

①室内あるいはバルコニーに設備（感知器・避難器具）があり、点検対象となっているお部屋は、室内に入らせて頂く事になりますので宜しく願い致します。

②火災報知機等の点検の際は**ベルを鳴動させます**のでご了承下さい。

【指 定 点 検 会 社】
株式会社 栄広プロビジョン
TEL　０４５（３１２）３８８３